

警報発表時の対応について（改訂版）

香川県立丸亀高等学校定時制

1 基本的な考え方

○氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等の「警報」・「危険警報」・「特別警報」が、次の対象とする市町に発表されている間は登校しない。

○対象とする市町

丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・多度津町

丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・多度津町以外に居住し、居住地域・通学経路に上記の警報が出ている場合は、丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・多度津町に警報が出ていなくても、危険を回避するために自宅待機とします。警報が解除された場合は、学校に連絡したうえで、登校してください。

2 臨時休業の場合の判断

時刻	状況	対応
午後1時	氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等のいずれかの警報・危険警報・特別警報が、対象とする市町に発表されている。	自宅待機
午後2時	氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等のいずれかの警報・危険警報・特別警報が、対象とする市町に発表されている。	自宅待機 昼間授業臨時休業
午後4時	氾濫・大雨・土砂災害・暴風・高潮・大雪等のいずれかの警報・危険警報・特別警報が、対象とする市町に発表されている。	臨時休業

3 登校の場合

(1) 午後2時までに警報解除の場合（警報が注意報に変わった場合も含む）

安全に留意して登校してください。

(2) 午後2時以降、午後4時までに警報解除の場合（警報が注意報に変わった場合も含む）

安全に留意して登校してください。なお、昼間授業は臨時休業とします。

(3) その他

- ・緊急連絡網で登校を指示する場合があります。
- ・警報が発表されていなかったり、解除になったりした場合でも、土砂崩れや道路の寸断等で登校困難な状況の場合は、無理をせず自宅待機をしてください。